

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 和歌山県
 農業委員会名: 湯浅町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	354
農業経営体数	321

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	694
女性	324
40代以下	159

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	126
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	12
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田		畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	27	535				562

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	562	ha	314.96	ha	56.0	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題である。また担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和8	年度	集積率	69.2	%
今年度の新規集積面積	73.82	ha	農地面積(C)	562	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	388.78	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)÷(C)	69.2	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積	
	21.78	ha	3.01	ha	18.77
課題	利用意向調査等の実施や個別ヒアリング等で遊休農地の発生防止を図ったが、就業者の高齢化、担い手不足等により、遊休農地の拡大が懸念される。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	20.1	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、町産業建設課、土地改良区、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、利用意向調査も踏まえて、遊休農地解消に向けた工程表を策定する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.47	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	2	経営体
	5.7	ha	2.7	ha	3.11	ha
課題	新規就農者を確保していくためには、農地の確保が最重要課題であるが、本町のような柑橘の傾斜畑での農地の確保は、新規就農者にとってはかなり難しい問題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	6.7	6.7	11.0	8.1
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.0		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	8	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	6	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
2月	農地の集積	JAの農地相談会等と連携し、担い手への集積を図る。
8月～9月	遊休農地の解消	農地パトロールにより確認した遊休農地について、推進委員等が農地所有者への戸別相談による意向確認を実施し、担い手への農地集積を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	11月(2月)	相談会名	AGRIわかやま就農相談フェア
参加者数	2名	開催場所	和歌山市
相談会の内容	県内の新規参入者向けの就農支援相談会であり、講演会等も開催されることから、推進委員等2名が新規就農者を誘って就農セミナー等に参加し、新規参入を図る。また、新規就農者への支援制度を学び、新規就農希望者の傾向や動向を把握する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)